

建設委員会陳情説明資料

令和3年4月20日

件名	頁
1 受理番号7 花畑川の歴史と桜とSDGsな川づくりのための 検討委員会設置を求める陳情	2

(都市建設部)

件名	受理番号7 花畑川の歴史と桜とSDGsな川づくりのための検討委員会 設置を求める陳情								
所管部課名	道路整備室工事課								
陳情の要旨	<p>【陳情の趣旨】</p> <p>花畑川の今後の環境整備については、花畑川（運河）の歴史的価値を活かしつつ持続可能な開発（SDGs）を行ない、観光資源となるような「かわまちづくり」をしてほしい。</p> <p>その達成のためには、各分野の学識経験者を入れた検討委員会を設けて環境整備を推進してほしい。</p> <p>整備に当たっては、国の交付金を活用できるよう情報収集をして、グローバルな視点で川づくりを行ってほしい。</p>								
陳情者等	請願文書表のとおり								
内容及び経過	<p>1 花畑川の現状</p> <p>(1) 現況</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 延長</td> <td>1,404m</td> </tr> <tr> <td>イ 河川整備幅</td> <td>33m</td> </tr> <tr> <td>ウ 水面幅</td> <td>25～30m</td> </tr> <tr> <td>エ 面積</td> <td>4.6ha</td> </tr> </table> <p>(2) 経緯</p> <p>ア 1931年（昭和6年）北関東穀倉地帯と東京を結ぶ舟運の混雑解消を目的に開削された運河</p> <p>イ 平成13年に一級河川から準用河川となり、足立区が管理する。</p> <p>ウ 準用河川となった後、船の通行はない。</p> <p>エ 河川法施行令第56条（準用しない規定）により、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」の設定義務はないが、平成19年1月に「花畑川の整備方針」において河道計画諸元を定めており、水門幅の変更に伴い見直しを行った。</p> <p>オ 中川と接続する六ツ木水門は、国の中川右岸堤防嵩上げ事業において、現耐震基準を備えた幅4.5mの新水門へ、花見橋を幅4.5mの樋管へ変更する設計が終了している。</p> <p>カ 綾瀬川と接続する花畑水門は、都において現耐震基準を備えた幅4.5mの水門設置の設計が終了している。</p> <p>(3) 足立区景観計画における位置付け</p> <p>花畑川は景観軸のうち、河川・水路の軸のひとつに位置付けられている。</p> <p>景観形成方針は、沿川のまとまった樹林地や公園、公共住宅団地内の既存樹林等を活かし、緑のネットワークの形成や歩行空間、遊歩道の整備や改善に努め、潤いのある景観形成を図ると定められている。</p>	ア 延長	1,404m	イ 河川整備幅	33m	ウ 水面幅	25～30m	エ 面積	4.6ha
ア 延長	1,404m								
イ 河川整備幅	33m								
ウ 水面幅	25～30m								
エ 面積	4.6ha								

2 これまでの取組み

(1) 花畑川を考える会

平成12年9月に第1回を開催、以降、計6回の会議と先進事例の視察を重ね、平成14年3月に「花畑川環境整備基本計画」を策定

(2) 地元説明会

これまで、計5回の地元説明会を実施し、意見交換を行った。

- ・ 第1回 平成30年 6月18日
- ・ 第2回 平成30年10月15日
- ・ 第3回 平成31年 3月18日
- ・ 第4回 令和 元年 7月30日
- ・ 第5回 令和 2年 9月28日

3 整備概要

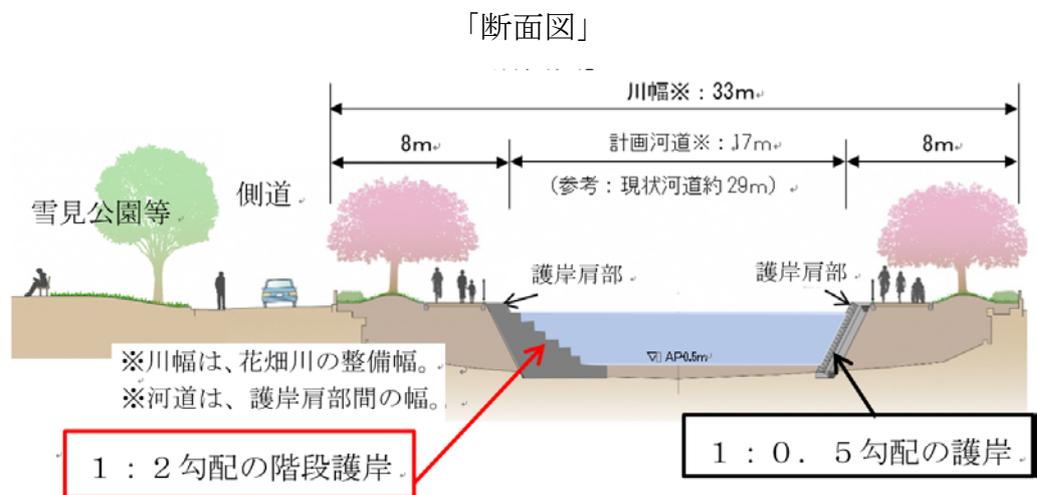
(1) 散策路 約8m(散策路幅3m、桜3m、護岸1m、緩衝帯1m)

(2) 計画河道幅 約17m

(3) 護岸 勾配1:0.5(干潮時の水面幅を確保するため)

玉石護岸を基本とし、拠点部(公園に隣接した花畑川)の整備は、勾配1:2の階段護岸を検討する。(下断面図参照)

(4) 令和3年3月から工事着手、令和12年度の全体完成を目指す。



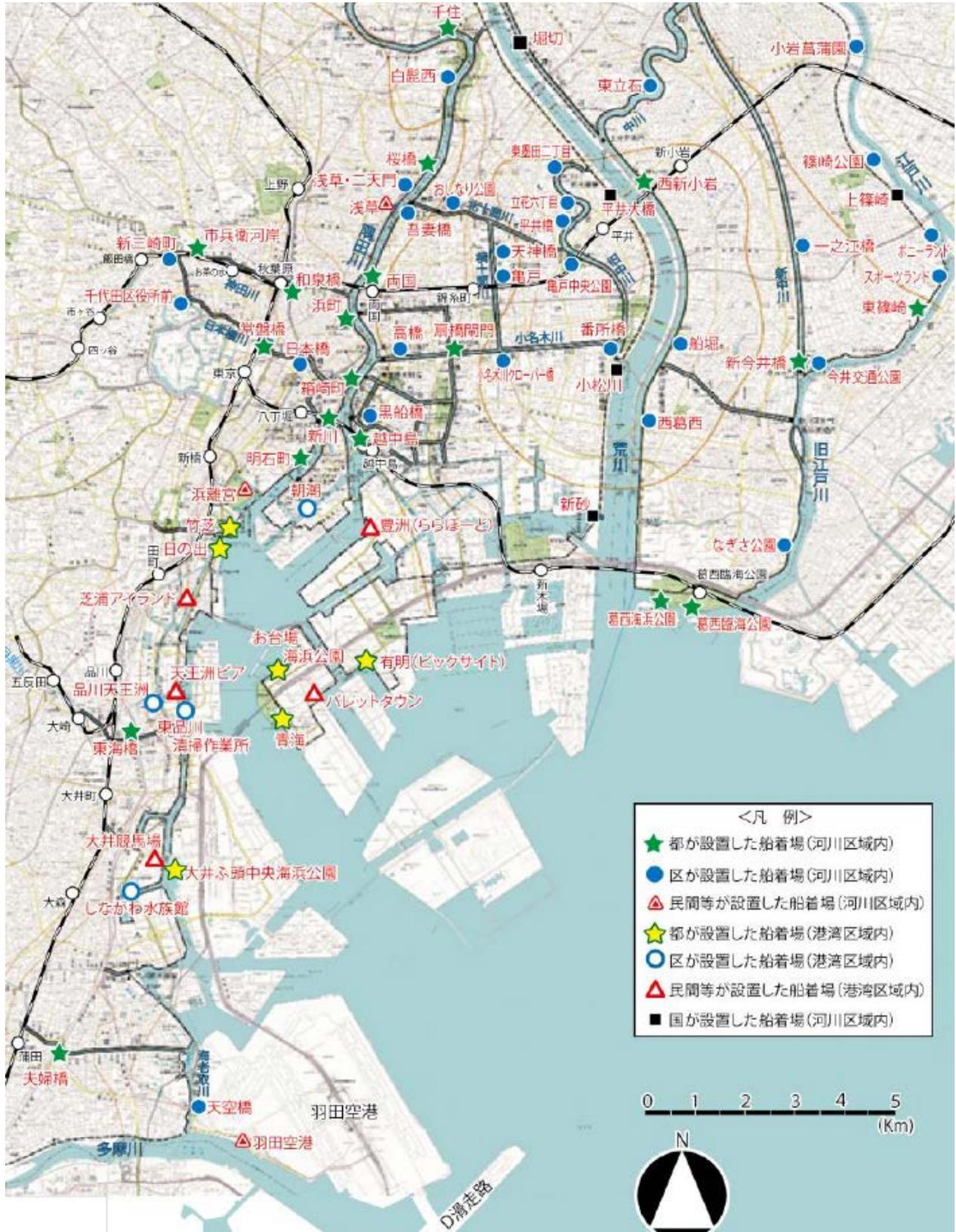
4 今後の予定

年 月	内 容
令和3年3月	第1期区間工事契約
令和3年度	富士見歩道橋架替詳細設計

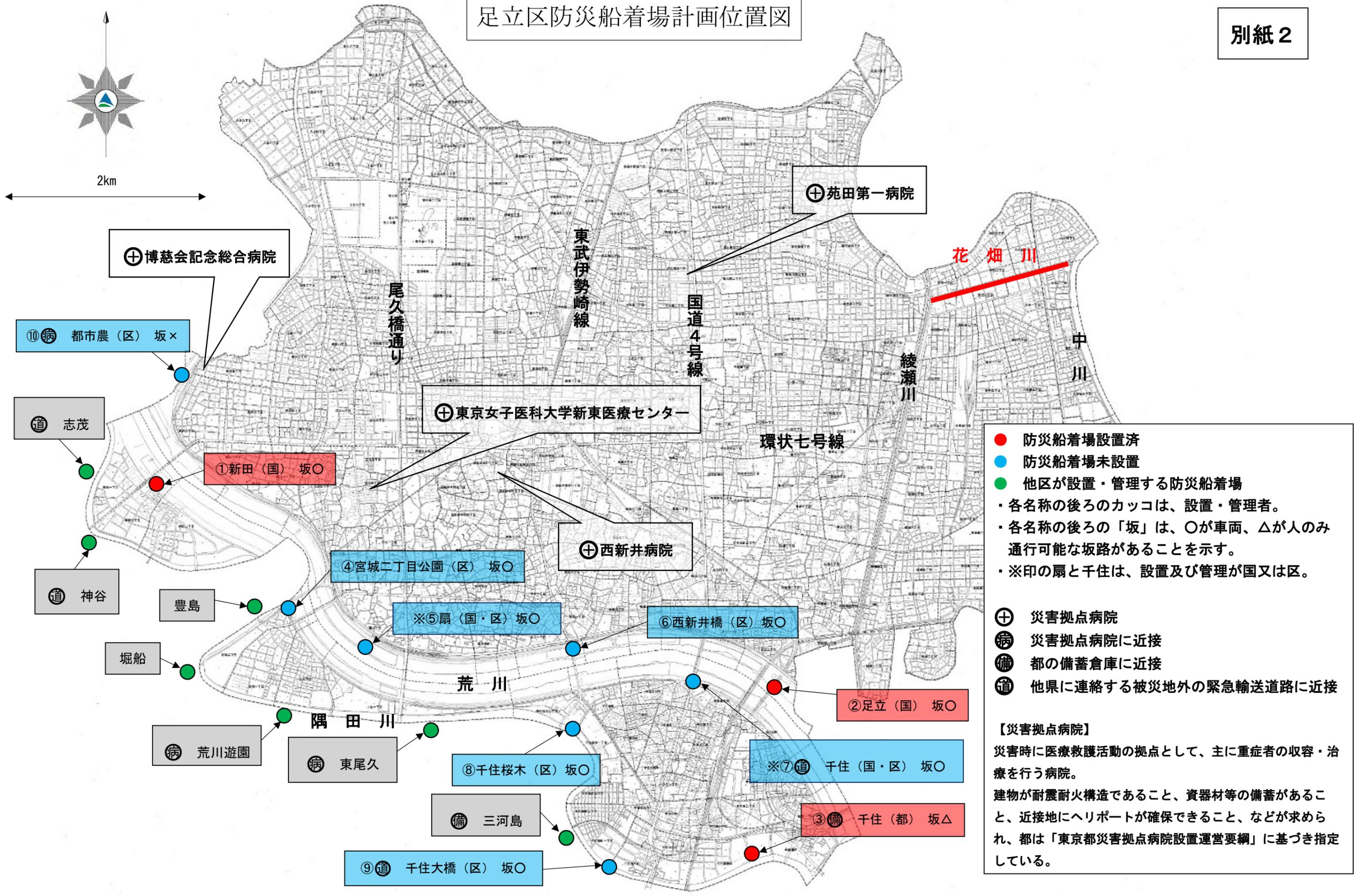
5 国庫補助金について

かわまちづくり支援制度に位置づけられた治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業として、統合河川環境整備事業があるが、1級、2級河川しか該当しない。

	<p>6 舟運について</p> <p>(1) 東京都の舟運の検討について（別紙1参照 P5） 水辺空間の魅力向上に向けた舟運活性化に関する施策の方向性実現のための具体的な方策を検討している。 検討範囲の船着き場の現状は、別紙1のとおりとなっている。合計70か所あり、足立区は千住の1か所となっている。</p> <p>(2) 区の防災船着場計画について（別紙2参照 P6） 災害時の船による物資輸送は、隅田川と荒川の船着場から陸送する計画である。 なお、花畑川東西の水門幅は、物資を輸送する舟運を想定せず、カヌーや手漕ぎボートがすれ違うことができる4.5mに設定した。</p>
問題点等	



足立区防災船着場計画位置図



- 防災船着場設置済
 - 防災船着場未設置
 - 他区が設置・管理する防災船着場
 - ・各名称の後ろのカッコは、設置・管理者。
 - ・各名称の後ろの「坂」は、○が車両、△が人のみ通行可能な坂路があることを示す。
 - ・※印の扇と千住は、設置及び管理が国又は区。
-
- ⊕ 災害拠点病院
 - ⓑ 災害拠点病院に近接
 - ⓑ 都の備蓄倉庫に近接
 - ⓑ 他県に連絡する被災地外の緊急輸送道路に近接
-
- 【災害拠点病院】
 災害時に医療救護活動の拠点として、主に重症者の収容・治療を行う病院。
 建物が耐震耐火構造であること、資器材等の備蓄があること、近接地にヘリポートが確保できること、などが求められる、都は「東京都災害拠点病院設置運営要綱」に基づき指定している。